

福島県土木部

- 街に、ルネッサンス -



UR都市機構

一日も早い東北の復興へ 全力で取り組んでいます

記者発表資料 2枚

平成27年5月13日 福島県十木部 独立行政法人都市再生機構

福島県はUR都市機構へ県営復興公営住宅の整備を要請しました。

福島県は、独立行政法人都市再生機構(略称「UR都市機構」)に対して、原子力災害による避 難者向け県営復興公営住宅のいわき市勿来酒井地区の建設要請を本日行い、UR都市機構はこれ を受諾しました。

福島県が、UR都市機構に建設要請を行う地区はいわき市内郷宮町地区、いわき市小名浜大原 地区、いわき市泉町本谷地区、いわき市北好間中川原地区に続き計5地区となります。

いわき市勿来酒井地区の概要(位置図 別紙)

- ・建設戸数 約 100 戸(中層集合住宅)
- 事業期間 平成 27 年度~平成 29 年度
- 地区面積 約 6.3ha

※福島県は「福島の復興及び再生に向けた復興公営住宅の整備に係る基本協定」に基づき、いわ き市内に整備する復興公営住宅1768戸のうち、約1000戸分の整備をUR都市機構へ要請 することとしています。

【問い合わせ先】

福島県 土木部 建築住宅課

(担当者) 副課長 遠藤裕之

電話 024-521-8634 内線 5345 FAX 024-521-9823

UR 都市機構宮城・福島震災復興支援本部 福島復興支援部住宅計画チーム (担当者) チームリーダー 笠松俊宏

電話 0246-38-3380 (代) FAX 0246-22-8030



